

令和元年度（2019年度）第11回  
熊本市情報公開・個人情報保護審議会の開催について

- 1 日時 令和2年（2020年）3月6日（金）午前10時00分から
- 2 場所 本庁舎12階 会議室
- 3 委員名  

(会 長)	<small>さわだ</small> 澤田 <small>みちお</small> 道夫	熊本県立大学総合管理学部教授
(委 員)	魚住 弘久	熊本大学大学院人文社会科学部（法学系）教授
(委 員)	岩橋 浩文	熊本学園大学経済学部准教授
(委 員)	河津 典和	弁護士
(委 員)	北野 誠	弁護士
- 4 審議次第 (1) 開会  
(2) 議事 令和元年度（2019年度）第10回審議会議事録の承認  
令和元年度諮問第7号（第2回審議）  
令和元年度諮問第1号（第8回審議）  
令和元年度諮問第2号（第8回審議）  
(3) その他  
(4) 閉会
- 5 審議案件の内容  
(1) 令和元年度諮問第7号の諮問内容  
熊本市個人情報保護条例第7条第2項第7号に基づくものであり、実施機関である熊本市交通事業管理者（所管課：交通局運行管理課）が、上熊本車庫等に防犯カメラを設置することに伴い、本人以外からの個人情報の収集を行うことに関して、熊本市情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴くもの。  
(2) 令和元年度諮問第1号の諮問内容  
熊本市情報公開条例に基づく開示請求に対し、実施機関である熊本市長（所管課：健康福祉局指導監査課）が行った文書等開示（一部請求拒否）決定について、文書等の開示に反対の意思を表示した第三者が決定の取消しを求めるもの（詳細：「審査請求に係る経緯」）。  
(3) 令和元年度諮問第2号の諮問内容  
熊本市情報公開条例に基づく開示請求に対し、実施機関である熊本市長（所管課：健康福祉局指導監査課）が行った文書等開示（一部請求拒否）決定について、文書等の開示に反対の意思を表示した第三者が決定の取消しを求めるもの（詳細：「審査請求に係る経緯」）。
- 6 その他  
会議は、熊本市情報公開・個人情報保護審議会条例第4条第6号により非公開での開催となりますが、冒頭の撮影（頭撮り）は可能です。  
また、答申を行った場合（今回予定あり）、会議終了後（11時45分頃）、市政記者室にて記

者会見を予定しています。

なお、審議次第では、答申を行わない場合や、議事進行の都合上、終了予定時間が多少前後することもありますので、あらかじめご了承ください。

**【お問い合わせ先】**

総務局行政管理部法制課

副課長：佐藤 博義（さとう ひろよし）

電話：096-328-2376

審査請求に係る経緯（令和元年度諮問第1号）

- 1 文書等の開示に反対の意思を表示した第三者（審査請求人） 法人
- 2 不開示請求文書等  
特定の法人及び保育園に係る平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの保育所指導監査資料
- 3 実施機関  
熊本市長（所管課：健康福祉局指導監査課）
- 4 経過
  - (1) 平成30年（2018年）7月27日 開示請求者による開示請求
  - (2) 平成30年（2018年）8月16日 第三者による意見書提出
  - (3) 平成30年（2018年）9月10日 文書等の開示請求に対する開示決定  
(9月12日、第三者受領)
  - (4) 平成30年（2018年）9月20日 第三者による審査請求
  - (5) 令和元年（2019年）6月24日 審議会への諮問書、弁明書、意見書及び反論書受理

審査請求に係る経緯（令和元年度諮問第2号）

- 1 文書等の開示に反対の意思を表示した第三者（審査請求人） 法人
- 2 不開示請求文書等  
特定の法人に係る平成27年度（2015年度）から平成30年度（2018年度）までの指導監査資料及び指導監査結果
- 3 実施機関  
熊本市長（所管課：健康福祉局指導監査課）

#### 4 経過

- (1) 平成30年（2018年）12月21日 開示請求者による開示請求
- (2) 平成31年（2019年）1月10日 第三者による意見書提出
- (3) 平成31年（2019年）1月17日 文書等の開示請求に対する開示決定  
(1月19日、第三者受領)
- (4) 平成31年（2019年）1月28日 第三者による審査請求
- (5) 令和元年（2019年）6月24日 審議会への諮問書、弁明書受理